

ホテルマザリウムレンタサイクル利用規約

第1章 総則

1 目的

本規約は、利用者がホテルマザリウムのレンタサイクルサービスを利用する際の条件を定めるものである。

2 定義

(1) 利用者

ホテルマザリウムに宿泊する者で、本規約に同意し、レンタサイクルを利用する個人または法人。

(2) 当社

盛岡ローカルハブ株式会社

第2章 利用条件

1 貸出可能期間

原則として、4月から11月までの期間の1日毎の貸出とする。

なお、雨天や降雪等の気象状況により変更になる場合がある。

2日以上連続して利用を希望される場合であっても、1日毎に返却するものとする。

2 貸出時間

レンタサイクルの貸出時間は、午前5時30分から午後6時までとする。

なお、貸出時間内に返却された場合には、残りの貸出時間の範囲内で他者に貸し出すことができる。

3 利用料金

無料

4 利用制限

身長140cm未満の者は利用できない。また、飲酒状態での利用を禁止する。

第3章 利用申込み

1 申込み方法

利用を希望する者は、ホテルフロントにて、「レンタサイクル利用申込書兼同意書」に必要事項をご記入のうえ、先着順での貸出とする。

第4章 貸出・返却

1 貸出手続き

利用者は、フロントで自転車の鍵とヘルメットを受け取り、指定の場所で自転車を借用する。利用者は、利用開始前に空気圧やブレーキ等の車体点検を行うこととする。

2 返却手続き

利用者は、利用終了後、指定された場所に自転車を止め、施錠のうえ、フロントに鍵とヘルメットを返却することとする。

第5章 事故・故障

1 事故対応

利用者は、事故が発生した場合、速やかに警察署へ届出を行う等の、法令で定められた処置をとるとともに、ホテルマザリウムに連絡することとする。

貸出時車体点検以降の貸出中の事故については、車両故障を起因とする事故等を含め当社及びホテルマザリウムは一切の責任を負わない。また、利用者は、自らの責任において事故の解決にあたるものとする。

2 自転車の故障対応

利用者は、自転車の故障が発生した場合、利用を中止し、ホテルマザリウムに連絡することとする。

利用者に起因する自転車の故障については、利用者が修理費を負担することとする。

3 自転車等の盗難・紛失

利用者は、自転車の盗難・紛失を防止するため、駐輪時は必ず施錠することとする。

利用者は、無施錠のまま放置した等、利用者に起因する事情により自転車の盗難・紛失が発生した場合には、当社に違約金として3万円を、自転車の鍵の盗難・紛失が発生した場合には、3千円を支払うものとする。

なお、違約金受領後に自転車の返却を受けても違約金の返金はしない。

4 事故、故障、盗難・紛失時の対応

ホテルマザリウムスタッフは、自転車の事故、故障、盗難・紛失が発生した場合には、当社に速やかに報告するものとする。

第6章 その他

1 規約の変更

当社は、必要に応じて本規約を変更することがある。変更後の規約は、ホテルマザリウムのウェブサイトに掲載された時点で効力を発生する。

附 則

この規約は、令和 6年11月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和 6年11月26日から施行する。